

令和元年度

第11回

農業委員会総会議事録

令和2年2月26日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第11回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年2月26日(水) 午後2時00分～午後3時00分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(10名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
3番	山本弘一	8番	早坂均
4番	大井隆行	9番	高木裕巳
5番	大西仁志	10番	佐藤清
6番	菅原研	11番	早坂晴雄

4. 欠席委員(1名)

2番 齋藤哲也

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 令和3年度農業政策と予算に関する要望について

2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画の決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程第7 その他

1 令和2年度農業委員会予算査定結果について

2 今後の日程について

3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤桂二

事務局主幹 谷尻常盤

事務局専門員 綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

3番 山本弘一
4番 大井隆行

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちわ。開会前に本日の出席状況を報告いたします。
本日は齋藤委員より欠席の報告がありましたが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第11回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんどうもご苦勞様です。

1月末に開催された農業委員の道外研修は天気が良く皆さんの良い思い出になったのではないかと思います。また、現在、コロナウイルスの感染が広まっていますが、丁度良い時期に行ったのかなと思っております。3月に入りますと、そろそろ農作業の準備が始まりますが体調に気おつけていただきたいと思います。

それでは、今日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。3番山本弘一委員、4番大井隆行委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」 私の方から1月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で1月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より1月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 令和3年度農業政策と予算に関する要望について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「令和3年度農業政策と予算に関する要望について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、3ページをご覧ください。協議事項1「令和3年度農業政策と予算に関する要望について」 本年6月3日開催予定の北海道選出国會議員要請集会に向けて、令和3年度農業政策と予算に関する要望・意見を求められていますので、別紙の要望書の原々案について、ご説明いたしますので、要望内容についてご協議願います。

【協議事項1について、要望書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございますか。はい1番阿部委員。

○1 番 (阿部委員)

農業生産基盤の強化の(2)所有権移転の促進のところですが、細かい内容はわかりませんが、以前から言われているように売り手に対する税制上の控除額、一般あつせんで800万円の増額と、農地の流動化を図るため、2000万円控除の話がありますが、その早期実現化と、この制度に一定の期間を設けないとなかなか流動化が進みませんのでその辺を盛り込んでほしい。

○事務局 (佐藤事務局長)

阿部委員の要望ですが、いままでも控除額の増額は要望してきていますが、新たな制度として2000万円の控除額が設けられ5年間の時限立法となつておりますが、まだ具体的な実施要項等が示されておられませんので、早期実施について要望してまいりたいと思います。

更に、引き続き控除額の増額については要望してまいりたいと思います。

○議長 (早坂会長)

その他、ご質問やご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項1について、原案のとおり要望していくこととして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、協議事項1については原案どおり決定いたします。。

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項2、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、15ページをご覧ください。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、所有権の移転が3件、賃借権の設定が3件、となっております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が3件、賃借権の設定が3件、出されています。

最初に15ページに記載の所有権の移転、番号1から3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1から3について所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に16ページに記載の賃借権の設定、番号4から5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4から5について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号6でございますが、阿部委員に関する案件でございますので、退席願います。

（阿部委員退席）

○議長（早坂会長）

それでは、改めて番号6について、ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号6について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

（阿部委員着席）

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、17ページをご覧ください。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議をもとめます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、提案させていただきました。ご審議の上ご可決下さいますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号については「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。
それでは、高木委員長よろしく願いいたします。ここで暫時休憩します。

午後2時45分

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後2時51分

○議長 (早坂会長)

それでは、高木委員長より、審議結果の報告をお願いいたします。

○9番 (高木委員長)

農地委員会に付託となった、農地法第4条の規定による許可申請については、申請どおり許可することとしましたので報告いたします。

○議長 (早坂会長)

只今、高木委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 令和2年度農業委員会予算査定結果について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第7 その他1 「令和2年度農業委員会予算査定結果について」を

事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、33ページをご覧ください。その他1 令和2年度農業委員会予算査定結果についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、令和2年度農業委員会予算査定結果でございます。この予算については3月3日開催の定例議会に上程される予定でございます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より内容の説明がありましたが、質問・意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他2 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、34ページをご覧ください。3月の農業委員会の日程と4月に決定している日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上でございますが、農業委員さんの日程調整をよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって令和元年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後3時00分）